



日EU及び日英EPAに基づく 「市民社会との共同対話」について（報告）

2026年6月29日
環境省 地球環境局



日EU及び日英EPAに基づく「市民社会との共同対話」について

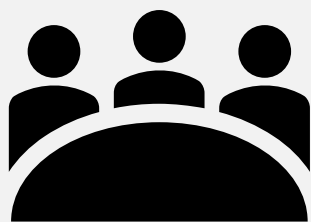
- 日本・EU間では、経済関係を強化することを目的とする経済連携協定(EPA※)を締結。
- EPA第16章「貿易及び持続可能な開発」では、以下について規定
 - 持続可能性に資する貿易を促すため、労働・環境分野での法令逸脱の禁止、国際約束の履行、日EU協力を規定。
 - 市民社会と相互に協力する観点から、毎年、双方の政府関係者及び市民団体による「市民社会との共同対話」を実施。
- 第16章の実施に係る諮問機関として、「中央環境審議会」及び「労働政策審議会」が位置付けられている。「市民社会との共同対話」においては、中央環境審議会として小西雅子委員を諮問機関の活動を行う者に任命し、毎年参加している。

※EPA: Economic Partnership Agreement。日EUは2019年、日英は2021年に発効。

※日英EPAにおいても同様の枠組みで実施、

日EU・EPA 第16章:貿易及び持続可能な開発

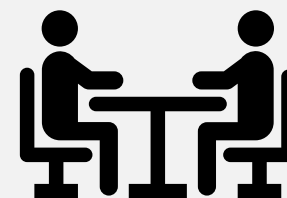
貿易及び持続可能な開発
に関する専門委員会



日EU政府関係者による
実施・運用

見解・意見を提出

市民社会との共同対話



○日EU政府関係者
○市民社会(諮問機関含む)

- ・民間団体として、環境団体、経済団体、労働組合、消費者団体などが参加
- ・中環審として小西委員が参加

(参考) これまでの市民対話の開催経緯

2020年より、貿易と持続可能な開発、環境、労働といったテーマについて、意見交換を実施。

【日EU・EPA】

開催回	開催年月	主な意見交換テーマ（環境分野抜粋）
第1回	2020年1月	気候変動政策、循環経済、海洋プラスチック対策 等
第2回	2021年1月	脱炭素、違法伐採対策、CBAM [※] 、環境政策協力 等
第3回	2022年1月	COP26後の気候変動対応、循環経済、海洋プラスチック、森林・違法伐採等
第4回	2023年3月	GX・気候政策、CBAM、循環経済、バイオ・プラスチック、森林規制 等
第5回	2024年4月	グリーンウォッシュ対策、循環経済、炭素価格、CBAMの実施 等
第6回	2025年6月	GX、グリーン輸送、CBAM、排出量取引、森林・脱炭素移行 等
第7回	2026年3月	温室効果ガスの削減、持続可能な森林管理、責任ある企業行動 等

※ CBAM : Carbon Border Adjustment Mechanism（炭素国境調整措置）

【日英・EPA】

開催回	開催年月	主な意見交換テーマ
第1回	2023年2月	COP27、ネットゼロ、炭素価格、環境物品・サービス 等
第2回	2025年10月	持続可能な漁業、森林管理、気候変動、排出量取引制度、CBAM 等